

ぎがわのりんご月報

加古川市議会事務局

平成30年(2018年)12月3日 No.554

11月19日、20日、21日に各常任委員会を開催しました

■総務教育常任委員会 (11月19日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

〔企画部〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①加古川市事務分掌条例の一部を改正する条例を定めることについて

〔選挙管理委員会〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①加古川市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

〔税務部〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①加古川市市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ◇差押財産の公売結果について

〔総務部〕

- ◇停職処分取消請求事件の判決について
- ◇平成30年7月豪雨災害義援金の募集結果について

〔教育委員会〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①加古川市立別府公民館の指定管理者の指定について
- ◇学校給食費の改定について
- ◇平成30年度全国学力・学習状況調査結果について
- ◇専決処分の報告について
- ◇加古川市歴史文化基本構想(案)に関するパブリックコメントの実施について

所管事務に関する調査(質問事項)

- ◇加古川中学校学校運営協議会の設置と委嘱について

■福祉環境常任委員会 (11月20日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

〔市民部〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①加古川市斎場の指定管理者の指定について

〔こども部〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①加古川市立認定こども園条例の一部を改正する条例を定めることについて

〔環境部〕

- ◇関西熱化学(株)加古川工場における燃焼放散について

〔福祉部〕

- ◇「“生きる”を支えるまちかこがわー加古川市自殺対策計画ー(案)」に関するパブリックコメントの実施について

■建設経済常任委員会 (11月21日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

〔産業経済部〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①加古川市土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例を定めることについて

〔協働推進部〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①ウェルネス推進課所管施設の指定管理者の指定について

- ②加古川市立屋内温水プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を定めることについて

〔都市計画部〕

- ◇第5回市議会(定例会)上程予定案件
①加古川市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ◇加古川駅北土地区画整理事業区域内における土壌汚染調査の中間報告について

〔建設部〕

- ◇第5回市議会（定例会）上程予定案件
 - ①市道路線認定について
 - ②市道路線廃止について
- ◇専決処分の報告について

〔所管事務に関する調査（質問事項）〕

- ◇第29回加古川ツーデーマーチの詳細について

11月27日に議会運営委員会を開催しました

〔協議事項〕

- ◇平成30年第5回市議会（定例会）の議事運営等について
 - ①会期及び日程について
 - ②議案の取り扱いについて
 - ③一般質問について
 - ④請願の受理報告及び取り扱いについて
- ◇選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- ◇平成31年第1回市議会（定例会）の会期日程について
- ◇請願提出者の個人情報の取り扱いについて
- ◇その他
 - ①平成31年度議会費における予算要求について
 - ②行政視察について
 - ③その他

視察報告

市議会の各常任委員会及び議会運営委員会では、先進的な取り組みを本市の市政向上に役立てることを目的に他都市を視察しています。

今月号では、福祉環境常任委員会の視察報告書を、要約のうえ掲載します。

福祉環境常任委員会（日時：平成30年10月30日～11月1日） 報告者 委員長 西村 雅文

<視察先及び内容・所感>

- ①静岡県沼津市「こども医療費助成制度について」

〔事業の概要〕

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進し、安心してこどもを産み育てられる場所として、県外の方からも沼津市を選んでもらい、移住促進に繋げられるよう、現在のこども医療費助成制度を0歳から18歳まで無料とする。



〔視察を終えての所感〕

沼津市では、段階的に拡充をし、平成29年度から18歳まで無料化に上げた。加古川市と同様に少子高齢化や人口減少問題に対応するという目的もあったが、拡充後一年間が経過した現段階では、人口減少には歯止めはかかっていない。これは、静岡県全体で「子育て支援に注力しているため、近隣市町村も同様の施策を展開しているため、独自の特色を活かした、例えば、中小零細企業に対する支援や産業立地に特化した地区計画等、Uターン施策等と併せて推進していく必要があると考察される。

②神奈川県大和市「認知症施策について」

事業の概要

- ・はいかい高齢者個人賠償責任保険事業
- ・はいかい高齢者等SOSネットワーク

認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちを目指す大和市は、はいかい高齢者等SOSネットワーク登録者を被保険者、大和市を保険契約者とする個人賠償責任保険事業を実施する。認知症による徘徊の恐れがある高齢者を被保険者とし、踏切事故などにより第三者に負わせた損害を補償する賠償責任保険に加入する。また、本人のけがなどを補償する傷害保険にも、併せて加入する。なお、徘徊の恐れがある高齢者を被保険者とした保険の契約は、全国自治体で初である。



この保険は、被保険者が日常生活における偶然の事故によって、他人のものを壊したり、線路内に立ち入り、電車に接触して鉄道会社に車両損壊、遅延損害を与えたり、自転車事故などで相手方に損害を負わせてしまったりなどして、法律上の損害賠償が発生した場合に、最大3億円を補償するものである。また、日常生活における偶然の事故や交通事故などによるけがについて補償する死亡・後遺障害保険と、入院・通院について補償する傷害保険にも併せて加入する。

- ・タブレットを活用した認知機能検査

国立長寿医療研究センターが開発した認知機能評価アプリケーションをインストールしたタブレット端末を活用して、認知機能の検査を実施する。同アプリを用いた認知機能の検査の事業化は、県内市町村で初である。65歳以上の人の認知症の割合は約16%であるが、これに加え、認知機能の低下はあるが生活に支障はない、健常と認知症の間にある「MC I（軽度認知障害）」の人も約13%いると言われている。そこで大和市では、国立長寿医療研究センターが開発した同アプリを導入し、MC Iの改善や、認知症の予防・早期発見につなげる。①希望者は事前に予約をし、保健福祉センターで、専門の研修を受けた保健師などとマンツーマンでタブレット端末を操作しながら、同アプリによる検査を受ける（来年度は、高齢者が集う場所に出張しての検査も実施予定）。②市が、同アプリの検査データを国立長寿医療研究センターに送信し、1週間以内に同センターから評価結果を受け取る。③認知機能に問題がない人には郵送で結果を通知。MC Iの疑いがある人には、窓口や個別訪問で評価結果を説明した後、保健師が生活状況確認、生活指導、認知症予防の指導などを実施。また、MC Iが強く疑われる人に対しては、3～6カ月の期間を経て、窓口や個別訪問により、再度、状況確認や指導を実施、認知症が疑われる人には、医療受診や介護サービスの利用支援、関係機関調整なども実施する。

視察を終えての所感

大和市は踏切が多い都市であり、過去に電車と高齢者との接触事故が発生した事例があり、賠償責任についての議論が大きな話題になった経緯がある。はいかい高齢者は、様々な事故に巻き込まれる危険性が高いため、『保険』に着目した点は大いに評価されるべきものである。また当初は、行政担当者が保険会社に対し、情熱を持って交渉した事も学ぶべき点である。それが功を奏し、現在では保険会社が新商品の開発に着手するまでに至っている。また、「認知症1万人時代に備えるまち やまと」を宣言し、平成37年に認知症1万人時代が到来すると予測し、担当課を増やして準備を進めている。先手先手と働きかけているところも大いに学ぶべきところであると感じた。国立長寿医療研究センターが開発したタブレット型PC専用アプリ「NCGG-FAT」

を活用した認知機能検査を導入し、認知機能を様々な角度から総合的に評価することで、認知機能の低下を早期に把握しているが、加古川市においては、タブレット端末を導入し、認知機能検査のみならず、災害発生時や種々の情報伝達媒体としての活用も検討する必要があるのではないかと感じた。

③愛知県豊橋市「子育て応援企業の表彰・認定について」

事業の概要

市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て施策を促進する。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰する。



視察を終えての所感

企業の「子育て支援」を応援することは、非常に重要な視点である。市行政が単独で実施するよりも数倍の波及効果生まれるのではないかと考える。特に、公共事業の入札において、評価点に反映される制度は、現代社会においては、むしろ斬新である。子育て支援施策（福祉施策）と地元企業の育成・産業振興（経済産業施策）とを併せた施策は、今後、重要な意味を持つと考える。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 議 会 の う ご き ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

——平成30年第5回市議会（定例会）の開催予定——

月日(曜日)	日 程
12月	<u>第5回市議会（定例会）</u>
4日(火)	〔第1日〕全議案上程（質疑・付託）
5日(水)	〔第2日〕一般質問
6日(木)	〔第3日〕一般質問
7日(金)	総務教育常任委員会
10日(月)	福祉環境常任委員会
11日(火)	建設経済常任委員会
18日(火)	〔第4日〕委員会審査報告（質疑・討論・採決）、追加議案上程（即決）

※本会議と委員会は、いずれの日も開会時刻は午前9時30分の予定です。
会議の日程等は変更されることがあります。

市議会インターネット映像配信をしています

定例会中はライブでご覧いただけます。

平成23年第4回定例会から平成30年第4回定例会を録画映像でご覧いただけます。

(<http://www.kensakusystem.jp/kakogawa-vod/index.html>)

< 発 行 > 加古川市議会事務局 議事総務課

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000

電話：079-427-9304・FAX：079-424-9043

E-mail:gikai_soumu@city.kakogawa.lg.jp

※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください。